



かわの忠正ニュース

発行所：公明党川崎市議団 発行人：かわの忠正 住所：幸区小向西町3-51 TEL 511-0687 印刷所：株式会社印刷 川崎市幸区塚越4-345-3

H25年第2回定例会
本会議一般質問

かわの忠正議員は6月24日、本会議で一般質問に立ち、①耐震改修の促進 ②南武線連続立体交差化の早期実現 ③証明書等のコンビニ交付の3点を取り上げました。

耐震改修の促進を!

かわの忠正議員は、耐震改修促進法（1981年以前に建てられた病院やデパートなどの大型施設に耐震診断を義務付けるなどの法律）の成立を受け、耐震改修の促進を訴え、本市の対応を質問しました。

まちづくり局長は「(病院などの) 特定建築物耐震改修等事業情勢制度について、耐震診断、設計の助成限度額を今後、必要な支援策を協議する。公共建築物は平成27年度までに耐震化完了に向けて取り組む。耐震改修のための建ぺい率拡大を受けて、業界団体などへ促進に向けた広報に取り組む」と答弁し、市長は「民間建築物の耐震化を促進するとともに、防災拠点となる公共施設の耐震化を進めるなど、積極的に取り組む」と答弁しました。



(かわの忠正議員)

南武線連続立体交差化の早期完成を!

来年度から正式調査 完成見込みは15年～20年後

かわの忠正議員は、尻手駅から小杉駅までの連続立体交差化に向けた方針が出されたことを受け、完成までの工程、早期完成に向けた取り組みなどを質問しました。

建設緑政局長は「正式調査期間は来年度から2ヵ年程度、その後都市計画決定などに向けた詳細調査に3ヵ年程度、用地取得と立体化工事など概ね10年から15年を要する。これらを踏まえ完成時期を平成26年度から概ね15年から20年後になると想定。調査期間の短縮に努力する」と答弁し、市長は「大変重要と考えている。早期事業化の実現に向け取り組んでいく」と答弁しました。

南武線の立体交差化
完成15～20年後
市見通し

JR南武線の尻手～武蔵小杉駅間で計画されている連続立体交差事業の完成時期について、川崎市は24日、測量などの正式調査を開始する来年度から15～20年後になるとの見通しを示した。同日開かれた市議会第2回定例会本会議で、公明党の河野忠正氏(幸区)の一般質問に答えた。市建設緑政局は、東京都内で実施された南武線連続立体交差事業などの類似事例を引き合いに、用地取得と立体化工事を含めた期間を「おおむね10年から15年」と説明した。測量や地質調査などの事業の正式調査は2014年

平成25年6月25日付 神奈川新聞

証明書等のコンビニ交付

平成28年1月導入予定

かわの忠正議員は、市民の利便性向上のため、住民票の写しなどをコンビニエンスストアで発行するシステムの導入を求めてきました。今議会でも早期導入を質問しました。

市民・子ども局長は、「個人番号カード関連法案が、昨年11月の衆院解散により廃案となり、修正法案が5月に成立した。個人番号カードの交付開始時期が平成28年1月となった。市としては交付方法、費用負担など課題整理を進め、関係条例の見直しを行っている。本市でのコンビニ交付開始時期は平成28年1月を予定した。来年度関係条例の改正やシステム回収など行う」と答弁しました。

また、窓口にて住民票と印鑑証明書など複数発行を希望する方々の手続き簡素化のため、申請書書式を簡素化するよう求め、同局長は「共用請求用紙の導入を一部の区域において、一定期間、試験的に導入するよう検討する」と答弁しました。



代表質問で担当したテーマ

体育館用料 受益者負担のあり方

子どもが中心の団体は使用料免除すべき!

かわの忠正議員は昨年12月議会代表質問から、子どもが中心の団体の利用時は、受益者負担を免除するよう求めてきました。今議会でも、子どもの団体について「規則改正の際、使用料を免除すべき」と主張し、取り組みを質問しました。

教育長は、「利用実態の把握を併せて検討し、関係局も含め調整する」「規則改正には行政財産の使用許可に係る使用料の額、減免などを規定している財産条例に基づき『川崎市立学校の施設の開放に関する規則』の改正を予定している」と答弁しました。

7月26日使用料免除が決定

市内在住の子どもが半数以上で構成し、指導者がいる団体などが使用料免除と決定しました。

かわの忠正議員の身近な実績フォト



河原町団地内 道路補修

車道の一部陥没、歩道の段差などで車いすや自転車などが、通行不便で危険な箇所を補修。(旧河原町小とさいわい緑道の間など)



古市場コミュニティ道路補修

タイルが剥がれ陥没していたため危険な箇所を補修。(古市場1丁目12番付近)。併せて、ゴミ集積所の陥没も土盛し、補修。



古市場少年野球場境界の樹木害虫駆除

古市場少年野球場と隣接施設の境界の植栽に害虫が発生し、選手達が被害にあったため害虫駆除しました。

『市民相談室』随時開設中!

まずは、お電話下さい。

☎044-511-0687

市政報告会もご希望に応じ随時開催!

公明党川崎市議団 **かわの忠正事務所**

ホームページ、facebookもご覧ください。